



えぶろんの 安心安全宣言

平成30年
1月より

合成着色料の一種である

タール系色素 完全撤廃!

! タール系色素とは
 タール系色素は精油製品を原料として合成された色素で、化学構造上、発がん性やアレルギーの原因となる疑いがあります。
 北欧では禁止されているタール色素が、日本では11種も使用許可されています。

(*)日本国内で許可されているタール系色素
 ●赤色2号、3号、40号、102号、104号、105号、106号
 ●黄色4号、5号 ●緑色3号 ●青色1号、2号

※写真はイメージです

えぶろん店内で販売する食品について、合成着色料の一種で精油製品が原料となる「タール系色素」を含む商品を完全に撤廃し、お客様に安心して買い求めいただけるお店を目指します。



未来を担う子供達のために、少しでも健康に考慮して安心して買い求めいただけるように、食品添加物を少しでも減らしたい…。そんな思いから、えぶろんではタール系色素添加物を含む食品は販売しません。

**平成30年
1月より**

万一、えぶろん店内で販売する食品に上記タール系色素添加物を含む食品を発見していただいたお客様には、えぶろんでご利用いただけるお買い物券5,000円分を進呈いたします。*雑貨品は除きます。

タール系色素が使用されている食品例

色が鮮やかなゼリーやキャンディ、たくあんやかまぼこなど多岐にわたって使用されています。



※写真はイメージです

現在販売中のタール系色素を含む商品は、平成29年12月末までに順次タール系色素を含まない代替商品へ入れ替えします。一部、代替商品が無い場合がありますが、何卒ご容赦ください。